



市の記念日式典で(7月12日)

日々初心

市長コラム・日々初心

市長●穂積 志

安全・安心なまちが求めるもの

東日本大震災では、言葉で言い表すことができないほどの甚大な被害にあった東北地方の太平洋側地域。前回は、「東北は一つ。東北地方の発展のためには、秋田をはじめとする日本海側もまた未来型都市の形成が求められる」といったことをお話ししました。今号では、そのために私たちがどのような方向に進むべきなのか、考えてみたいと思います。

奥山恵美子仙台市長は、6月21日付けの秋田魁新報の記事の中で「横軸」整備の重要性についてこんなコメントをしていました。「今回は秋田や山形、新潟といった横軸からしか支援が得られなかった。縦軸だけの見方を改め、横軸でも物流網や支援体制を構築する必要を思い知らされた」「いざというときに横軸で相互補完や機能分担できる関係をいち早く築きたい」。東北地方を南北に走る鉄道や道路を縦軸とすれば、東西に走るの横軸になります。私たちは日頃、まずは東京など縦軸で物事を考えがちですが、このたびのような災

害では、縦軸だけでは問題は解決しません。秋田なら盛岡、宮古というように横軸の思考回路も持ち合わせておく必要があります。

災害は、東西南北どのような地域をめぐって襲ってくるかわかりません。いざというときのために、お互いに助け合える環境を整えておくことが重要だということではないかと思えます。ちなみに奥山市長は秋田市のご出身です。

二点目は、集中を避けるということです。道路や鉄道などの交通インフラだけではありません。生産、物流全般にわたり、拠点施設が太平洋側に偏在することの危うさが今回ほど意識されたことにはなかつたと思えます。秋田のような日本海側がバランスよく役割を果たしていくことが、東北全体の安全・安心につながるのです。

例えば秋田港の場合、被災した仙台塩釜港に代わり、震災前に生産された自動車を送り出し、一時物資不足に陥った石油製品を受け入れる港になっています。このように太平洋側と日本海側の港湾が



国の重要港湾にも指定される秋田港

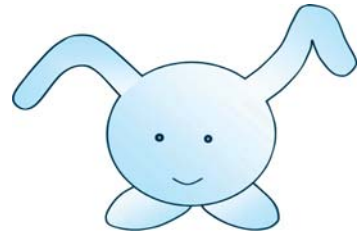
相互にバックアップ機能を持つことが、お互いの港湾機能の拡充にも有効です。また、陸上交通への集中を避ける、という意味合いも持ち合わせます。

最近にわかに首都機能移転の話が復活していますが、共通しているのは、集中は危険、リスクの分散が重要ということだと思います。安全・安心の国土というのは、立派な一本道がスーッと通っているのではなく、重層的な構造と二枚腰的な強さ、いわば「しなりづよさ」を持つことが求められているのではないかと。私たちは、このたびの震災で痛切に思い知らされたように感じます。

◆秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。

「市長ほっとコーナー」<http://www.city.akita.akita.jp/city/mayor/>

きずなで ホットしてい あきた寄附金



秋田市の絆づくり
キャラクター「ニテツテ」

秋田市では「きずなでホットしていあきた寄附金」を受け付けています。これは、生まれ故郷などの自治体に寄附をした場合、税金が控除・軽減される制度(ふるさと納税制度)です。生まれ育った秋田を思う気持ちを、この制度でかたちにしてみませんか。

◆寄附金の使い道は①～⑥から選べます

- ①産業の活性化に…中心市街地のにぎわいづくり、観光振興、雇用拡大の推進など
- ②住みよい環境づくりに…地球温暖化対策、市街地形成、道路整備など
- ③健康と安全安心のために…市民生活の安全対策の実施、医療の充実など
- ④生き生きと暮らすために…市民イベントの支援、子育て支援、福祉の充実など
- ⑤人と文化をはぐくむために…市内のスポーツや市民が主体となる芸術・文化活動の支援など
- ⑥市長が選ぶ取り組みのために

昨年度は35万2千円(17件)、今年度は6月までに3万7千円(3件)の寄附がありました。昨年度の寄附金は、コンベンション誘致推進事業や高齢者コインバス事業の事業費などに充てることとしています。



高齢者コインバス事業は10月からスタートします

◆寄附すると税額が軽減されます

秋田市に2千円以上寄附し、確定申告すると、寄附した金額から2千円を差し引いた額が、個人住民税と所得税からそれぞれ控除・軽減されます。なお、控除・軽減額は個人住民税所得割額の約1割が上限です。

◆寄附手続きの流れ

- ①寄附申込書で申し込みをしてください(郵送、ファクス、Eメールまたは直接、企画調整課か東京事務所で)
※寄附申込書は、企画調整課、秋田銀行と北都銀行の県外各支店にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。なお、企画調整課へご連絡いただければ、こちらからお送りします。
- ②市役所から納付書をお送りしますので、金融機関で納付してください
- ③市役所から税の控除・軽減に必要な「寄附金受領証明書」をお送りします。確定申告の際にお使いください

申し込み・問い合わせ

企画調整課 〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1
☎(866)2032 ファクス(866)2278
Eメール ro-plmn@city.akita.akita.jp

東京事務所

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目4-1
☎03-3234-6871 ファクス03-3234-6873
Eメール ro-pltk@city.akita.akita.jp

※ふるさと納税制度の詳細は市ホームページでもご覧いただけます。 <http://www.city.akita.akita.jp/>

医学生に修学資金を貸与



県医師確保対策室では、現在、国内の医学部医学科に在学し、将来、県内の公的医療機関などで医師として地域医療に従事しようとする気概と情熱に富んだかたに修学資金をお貸しします。

月額貸与額▶15万円(自宅から通学のかたは10万円)

入学料相当額▶28万2千円(平成23年度新入生のみ加算)

貸与期間▶貸与決定の月から大学卒業までの最短期間

資金の返還・勤務▶医師になってから公的医療機関などで貸与を受けた期間の1.5倍の期間(診療所では1年を限度)勤務した場合は、修学資金の返還が免除になります。なお、勤務期間の2分の1は知事が指定する公的医療機関での勤務となります。

問い合わせ 秋田県医師確保対策室☎(860)1410

Aターン就職を支援

県とハローワークでは、8月を「Aターン就職促進月間」と定め、ふるさとへの就職・定住を希望するかたの相談を受け付けています。帰省する家族や友人でAターンを希望するかたがいれば、下記の窓口への相談をお勧めください。

問い合わせ

ハローワーク秋田☎(864)4111

秋田県雇用労働政策課☎(860)2336

東京：Aターンプラザ秋田☎0120-122-255

名古屋：秋田県名古屋事務所☎052-252-2412

大阪：秋田県大阪事務所☎06-6341-7897

Aターンに関する情報(就職、住宅、イベントなど)

(財)秋田県ふるさと定住機構

ホームページ <http://www.furusato-teiju.jp/>